

## 中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための条件変更等の申込に対する実施状況

当金庫は、中小企業金融円滑化法の期限到来(平成25年3月31日)後も、金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。  
中小企業金融円滑化法の期限到来後の貸付条件の変更に関する実績は以下の通りです。

(表 1)

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末	平成26年6月末	平成26年9月末	平成26年12月末	平成27年3月末	平成27年6月末	平成27年9月末	平成27年12月末	平成28年3月末	平成28年6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	15,814	16,882	17,823	18,771	19,993	21,012	21,930	22,828	23,973	24,915	25,749	26,464	
うち、実行に係る貸付債権の数	14,823	15,942	16,845	17,780	18,942	19,961	20,826	21,680	22,812	23,718	24,589	25,271	
うち、謝絶に係る貸付債権の数	315	322	329	334	351	358	375	400	413	425	440	442	
うち、審査中の貸付債権の数	160	76	88	81	120	86	97	102	97	112	52	73	
うち、取下げに係る貸付債権の数	516	542	561	576	580	607	632	646	651	660	668	678	

※表 1から表 4の各欄には、法の施行日(平成21年12月4日)から法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。

(表 2)

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:百万円)

	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末	平成26年6月末	平成26年9月末	平成26年12月末	平成27年3月末	平成27年6月末	平成27年9月末	平成27年12月末	平成28年3月末	平成28年6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額	434,623	464,221	486,149	512,764	546,779	572,318	594,948	621,496	655,243	677,418	695,451	717,486	
うち、実行に係る貸付債権の金額	417,338	448,633	471,011	496,278	529,877	556,557	576,283	600,256	634,216	656,087	674,904	697,141	
うち、謝絶に係る貸付債権の金額	7,408	7,668	7,827	7,852	7,963	8,039	8,209	10,682	10,729	11,597	11,691	11,743	
うち、審査中の貸付債権の金額	3,949	1,765	1,071	2,311	2,572	1,115	3,559	3,577	3,276	2,574	1,434	1,126	
うち、取下げに係る貸付債権の金額	5,926	6,152	6,239	6,322	6,365	6,604	6,896	6,979	7,020	7,160	7,423	7,475	

※表 1から表 4の各欄には、法の施行日(平成21年12月4日)から法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。

(表 3)

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末	平成26年6月末	平成26年9月末	平成26年12月末	平成27年3月末	平成27年6月末	平成27年9月末	平成27年12月末	平成28年3月末	平成28年6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	829	871	914	956	996	1,023	1,060	1,092	1,130	1,160	1,206	1,236	
うち、実行に係る貸付債権の数	720	761	803	836	877	903	940	969	1,008	1,034	1,078	1,107	
うち、謝絶に係る貸付債権の数	44	44	44	47	49	49	50	50	51	52	54	55	
うち、審査中の貸付債権の数	10	8	5	9	6	7	4	6	4	6	6	5	
うち、取下げに係る貸付債権の数	55	58	62	64	64	64	66	67	67	68	68	69	

※表 1から表 4の各欄には、法の施行日(平成21年12月4日)から法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。

(表 4)

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末	平成26年6月末	平成26年9月末	平成26年12月末	平成27年3月末	平成27年6月末	平成27年9月末	平成27年12月末	平成28年3月末	平成28年6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額	10,516	11,057	11,481	11,964	12,480	12,827	13,217	13,540	14,020	14,365	14,941	15,245	
うち、実行に係る貸付債権の金額	9,206	9,621	10,095	10,441	11,023	11,298	11,712	11,992	12,496	12,809	13,299	13,606	
うち、謝絶に係る貸付債権の金額	570	570	570	597	618	618	632	632	642	656	684	698	
うち、審査中の貸付債権の金額	74	145	57	129	41	113	47	63	29	44	104	74	
うち、取下げに係る貸付債権の金額	665	719	757	796	796	796	825	851	851	855	855	868	

※表 1から表 4の各欄には、法の施行日(平成21年12月4日)から法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。